

第 4 回いわき市地域福祉計画策定委員会 議事録

1 開催日時： 平成 18 年 12 月 26 日（火）14：00～15：00

2 開催場所： 本庁舎 第 3 会議室

3 議事案件：

開 会

協議事項

ア いわき市地域福祉計画（素案）に対する市民意見の内容及び意見に対する市の考え方について

イ 提言（計画案）について

その他

閉 会

4 発言内容等：

開 会

協議事項

ア いわき市地域福祉計画（素案）に対する市民意見の内容及び意見に対する市の考え方について

委 員 長	<p>前回の会議では、「地域福祉懇談会」の結果等を踏まえ取りまとめた「計画（素案）」について委員の皆さんに幅広い観点から御意見をいただき、当該素案をもって 11 月 10 日から 30 日までパブリックコメントを実施することについて決定いただいた。</p> <p>本日は、はじめに、このパブリックコメントに寄せられた市民意見の内容と、それに対する市の考え方について協議をいただき、その結果を市ホームページで公表することとしたいのでよろしく願います。</p> <p>それでは事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>【資料に基づき説明】</p> <p>なお、パブリックコメントに寄せられた意見の趣旨については、基本的に計画（素案）中に盛り込まれていることから、本計画に新たに反映すべき事項はないものとする。</p>
委 員 長	<p>事務局からの説明に関して、何か質問、意見等あれば発言をお願いします。</p>
委 員 A	<p>パブリックコメントに寄せられた意見が 5 件というのは、意外な印象を受けている。貴重な御意見を提出いただいた方々には敬意を表したい。</p>

	<p>4番目の意見の中に、「コロニー」との表現があるが、これは、「福祉コミュニティ」ということに置き換えて考えることもできるが…。</p> <p>ノーマライゼーションの基本理念に沿って、高齢者も障がい者も健常者も、誰もが共に普通に生活ができる社会をつくっていくことが地域福祉であり、そのためには、住民の福祉意識を高めて、ボランティア活動等への取り組みを活発化していく必要があると考える。</p> <p>ここに、住民との協働により策定する地域福祉計画のねらいがあり、今後、本計画を着実に推進していくことがポイントではないかと考える。</p>
委員長	<p>一つの例として、「コロニー」の話が出されたが、まさに「施設福祉」から「地域福祉」へと考え方が変わり、地域と行政のコラボレーションが重要な視点になっていると考える。</p>
委員 B	<p>4番目の意見の「コロニー建設」について、市では想定していないとのことであるが、個人的には良い面もあるかなと思う。しかし、個々の生活を尊重したいとの考え方等もあり、実現するにはいろいろ難しい問題があると考え。ただ大事な要素があるのではないかと考える。</p>
委員長	<p>市では、過去にこうしたコロニー建設のような考えはあったのか。</p>
事務局	<p>「21世紀の森」の土地利用の中で、「福祉・医療ゾーン」といった区域を設定し、そこに高齢者施設などの福祉関係施設等を整備しようという動きはあったが、今回御提案いただいた趣旨のコロニーの建設については過去にも計画されたことはない。</p>
委員長	<p>コロニーはコロニーで機能する部分はあるが、福祉施策は、社会情勢等の変化にあわせて変遷しているものである。</p> <p>様々な福祉施策の展開があり、地域性や利便性など総合的に考え、その地域にあった形で柔軟に対応していく必要があると考える。</p> <p>愛知県に先進的なコロニーがあるが、それと同じものがいわき市に相応しいかどうか…。仮にコロニーを中山間部につくれば、隔離されたという意識や差別的な受け止め方も予想される。</p> <p>市の考え方として「コロニー建設は想定していない」ということについては特に問題はないと考える。</p>
委員 C	<p>外国や県内などで、このような施設をつくった例はあるか。</p> <p>コロニーをつくって、そこに障がい者などが集まって生活するという事は、ある意味で隔離であると考え。今までも、伝染病関係で隔離されることがあったが、コロニーをつくることで、そうしたマイナス面も助長されるのではないかと考える。</p>

<p>事務局</p>	<p>コロニーについては、40 年程前に盛んに言われていた考え方であるが、障がい者や寝たきりの高齢者などを特定の地区に集めてそこに施設をつくるというもので、当時は、全国的にコロニー建設が進められてきたものである。</p> <p>県内では、白河市の隣の西郷村に「太陽の国」という大規模な施設がある。そこには、特別養護老人ホームが3つと障がい者施設などがあり、そのエリアの中で生活ができるような形になっていて、施設ができた当時は、いわき市から入所される方もいた。</p> <p>しかし、その後の福祉は、誰もが住み慣れた地域の中で安心して生活できるようにするというのが重要な命題となって、現在、「太陽の国」も規模縮小の方向になっている。</p> <p>特定の地域に施設をつくり、そこに特定の人たちが集まって生活をするといったことは、今後考えにくくなっていくのではないかとということで事務局案を作成したものである。</p> <p>なお、意見中の「新白河ライフパーク」については、県の企業局が現在進めている事業で、いわき市の「山田インダストリアルパーク」のような「住まいの場」と「働く場」を一体的に整備したものである。</p>
<p>委員長</p>	<p>以前はまだ、地域の住民も福祉に対して何か特別なものとして捉えていたし、なかなか参加できる状況になかった。また、ボランティア活動に対する考え方なども一般市民の中に浸透していなかった。</p> <p>まちづくりをいわゆる都市計画の面から見ても、以前は特別養護老人ホームをはじめ、施設を郊外に整備する傾向にあったが、最近では街中に整備するようになり、隔離的なものから融合的なものに整備の考え方が変わってきている。</p> <p>これからのまちづくりは、福祉に特化するということではないが、福祉の切り口を大切にしながら進めていく必要があると考える。</p>
<p>委員 A</p>	<p>いわき市においても、昭和 40 年代に平の平窪地区に障がい者関係のコロニー施設を建設しようということで、市民に浄財を募って整備した経緯がある。</p> <p>その当時は、障がい者福祉はこれからという時代だったので、当時はそれで良かったと思うが、その後 1970 年代にいわゆるノーマライゼーションの考え方が入ってきて、健常者も障がい者も一緒に生活できる社会がノーマルなんだという考えが世界的に浸透することによって、障がい者は地域の中で、また地域で障がい者を支えようという考えに変わってきている。</p> <p>これからは、そうした「福祉コミュニティの時代」とであると考える。</p>

委 員 長	<p>福祉分野においては、今がまさに過渡期であろうと考える。</p> <p>他市で成功した事例を、そのままいわきで実践してもうまく行かない。いわきの姿を見つめ直し、いわきに相応しい施策はどうあるべきなのかを考えて施策を展開していくことが大切である。</p> <p>また、5番目のサービス提供に関する意見についてであるが、サービス利用に関して条件があるのはやむを得ないものであるが、その条件を満たさない場合に、きちんとその受け皿をどうするのかといった、次の施策に生かすという方向で、今回、それぞれの意見に対する市の考え方がまとめられたものと理解する。</p>
委 員 D	<p>4番目の意見のコロニー建設については、前時代的な印象を受ける。</p> <p>また、5番目の意見に関しては、今後インフォーマルサポートの部分が重要になってくると考える。制度ができれば、必ずそこには日のあたる部分が出てくる。そうした公的なサービスを受けられない場合の相談窓口や組織等がきちんと設けられれば、かなりの部分が対応できるのではないかと考える。</p> <p>現在、市内各地で「見守り隊」が結成されているが、子どもだけでなく、高齢者や障がい者も対象にするなど、連携していくことも考える必要がある。</p> <p>地域で困っている人がいた時に、どこに相談すれば良いのかといった相談窓口をきちんと市民の中に定着させ、その情報を関係機関が共有し、解決のために連携できるような仕組みづくり、ネットワークづくりをしっかりと進めていく必要がある。</p> <p>また、個人情報保護法などの問題はありますが、もっと自然に地域の中で相互に助け合うという気持ちを発揮できるようにしていくことが大切であると考えている。</p>
委 員 長	ネットワーク化の部分について、事務局の考えは。
事 務 局	<p>ネットワークの構築については、今後、本市が地域福祉を進めていく上で、重要な視点であると認識している。</p> <p>社会福祉基礎構造改革が進められる中で、「苦情解決の相談窓口」また「第三者評価」の2点については、特に大きな意味合いを持つということで国においても示されているところである。</p> <p>現在のところ、苦情解決の窓口については各施設などで必ず設けることとしており、また第三者評価についても、まず各施設が自己評価をし、それを公表するといった仕組みになっているが、県の社会福祉協議会でも今年度から本格的に第三者評価を行う組織を立ち上げたところであり、今後、それらをどのように有機的に結びつけるかが検討課題となっている。</p> <p>現在のところ、子どもや障がい者、高齢者の相談窓口はそれぞれ個々に対応しているが、今後それらをどのように有機的にネッ</p>

	トワーク化していくかが課題となっており、国からの示されている指針等も参考にしながら、市でも早急に検討していきたいと考えている。
委員 E	民生委員は日ごろ、地域の中で老々介護や子育て等で困っている方たちの相談に応じ、関係機関につなぐ活動をしているところであるが、今後、民生委員の研修会等をさらに充実させて、資質や意識の向上を図っていく必要があると考える。
委員長	他に、御意見等なければ、パブリックコメントに対する市の考え方について、事務局案を了承するという事で異議はないか。
各委員	(異議なし)
委員長	それでは、事務局案を承認し、当該パブリックコメントの内容と市の考え方について、市ホームページを通じて公表することとする。

イ 提言(計画案)について

委員長	それでは、次に市に提言する計画案について、事務局より説明をお願いします。
事務局	只今、パブリックコメントに対する市の考え方等について承認いただいたことから、事務局としては、これまで議論を重ねながらとりまとめた「計画(素案)」の内容をもって、本委員会から提言いただく「いわき市地域福祉計画(案)」として決定いただきたいと考える。
委員長	事務局からの説明に関して、何か質問、意見等あれば発言をお願いします。
委員 D	計画策定後、この計画がどの程度達成されているのかといった進行管理についてはどのように考えているのか。
事務局	本市においては、すでに「高齢者保健福祉計画」、「新・市障がい者計画」、「新・市子育て支援計画」といった部門計画を策定しており、個々の目標量についてはその中で定め、進行管理しているところである。 本計画は、それらの計画をつなぐ福祉分野の上位計画と位置づけており、それぞれ個々の計画と整合を図ることから、これらの計画の見直し等にあわせて本計画の見直しも行うこととなることから、その中で進行管理をしていきたいと考えている。
委員長	本計画の計画期間は5年とし、その間の社会情勢の変化等を踏まえ見直すこととしている。 各委員においても、今後、行政計画としたものがきちんと進行されているのか見ていくだけではなく、どのように行政サポート

	<p>をしていくのかという視点で、この市民主導型の福祉計画の実現に向けていく役割があると考える。</p> <p>他に意見等なければ、先に決定した「計画（素案）」の内容をもって、本委員会が取りまとめた「いわき市地域福祉計画（案）」として、次回、市に対し提言することとしたいが、異議はないか。</p>
各 委 員	（異議なし）
委 員 長	<p>それでは、1月16日に開催予定の第5回策定委員会において、本委員会が取りまとめた「いわき市地域福祉計画（案）」を市長に提言することとする。</p> <p>以上で、本日の議事を終了する。 今後とも協力をお願いします。</p>

その他

次回策定委員会の開催日程について確認した。

閉 会

以 上